

2019年度（令和元年度） 介護老人保健施設の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、コロナ禍前の2019年度（令和元年度）の介護老人保健施設の経営状況について分析を行った。

2019年度の事業収益対事業利益率は、前年度から0.2ポイント上昇し5.8%となり、経常赤字施設の割合は1.4ポイント縮小の21.7%となった。介護職員処遇改善加算（I）取得率が4.2ポイント上昇し86.1%、2019年10月導入の介護職員等特定処遇改善加算取得率が80.7%と高水準であり、従事者1人当たり人件費が31千円上昇したが、加算取得などによる増収もあり事業収益対事業利益率は小幅な上昇となった。

施設類型別の施設数では、超強化型が老健全体（療養型を除く。）の18.9%を占め、前年度から3.0ポイント拡大していた一方で、基本型は3.8ポイント縮小の35.8%となり、上位の施設類型への移行が進んでいた。施設類型別の事業収益対事業利益率は、基本型6.0%、加算型5.4%、在宅強化型5.4%、超強化型6.2%、その他型3.6%、療養型は14.0%であった。

2018年度・2019年度で比較分析可能な同一施設での事業収益対事業利益率は、基本型6.2%（+0.1ポイント）、加算型5.4%（△0.1ポイント）、在宅強化型6.1%（△0.4ポイント）、超強化型6.5%（△0.1ポイント）、その他型3.7%（△1.3ポイント）、療養型13.5%（△0.2ポイント）で、横ばいかやや低下していた（括弧書きは前年度との差分）。

なお、施設類型の変更では、基本型から加算型への移行がもっとも多く、基本型の12.2%（55施設）が移行していた。次いで、在宅強化型から超強化型が24施設、加算型から在宅強化型が21施設で、上位の施設類型への移行が進んでいた。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。本レポートでは、2019年度（令和元年度）の介護老人保健施設（以下「老健」という。）の経営状況について、貸付先より提出された財務諸表等のデータを用いて分析を行った。

分析の対象は、開設後1年以上経過している1,348施設（全国の老健の31.1%¹）を対象とし、併設の短期入所療養介護（以下「短期入所」という。）および通所リハビリテーション（以下「通所」という。）を含めた経営状況について分析を行った。

なお、本レポートの経営指標の算出式は特に記載がない限り文末のリンク先記載のとおりであるⁱ。

1 サンプルの属性

1.1 開設主体

前述のとおり機構の貸付先のデータであるため、開設主体は医療法人が約4分の3（78.4%）を占め、次いで社会福祉法人が17.4%、社団法人・財団法人が3.4%と続く（図表1）。その他法人には、学校法人や各種法令に基づく組合等が含まれている。

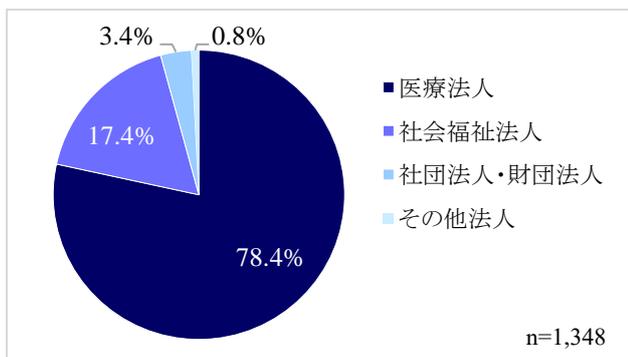
国が実施する介護事業経営実態調査との比較

¹ 令和元年介護サービス施設・事業所調査（2021年1月13日公表）の2019年10月1日現在の老健は4,337施設



では、当機構の分析対象には、自治体など機構の融資対象外の開設主体の施設が含まれていない点について、留意する必要がある。

図表 1 2019 年度 介護老人保健施設の開設主体別構成割合

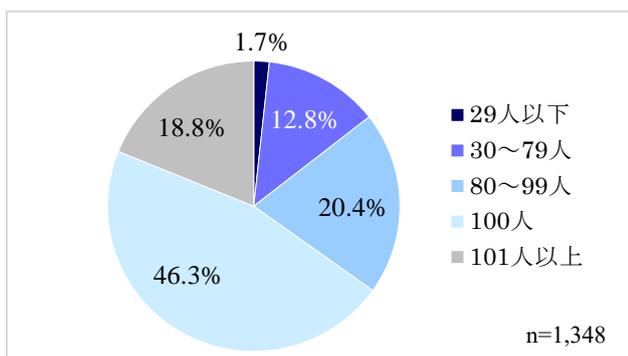


資料出所：福祉医療機構（以下記載がない場合は同じ）
注）数値は四捨五入のため、内訳の合計が合わない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

1.2 定員規模

定員規模別の構成割合は、100 人がもっとも多く 46.3%を占めていた（図表 2）。

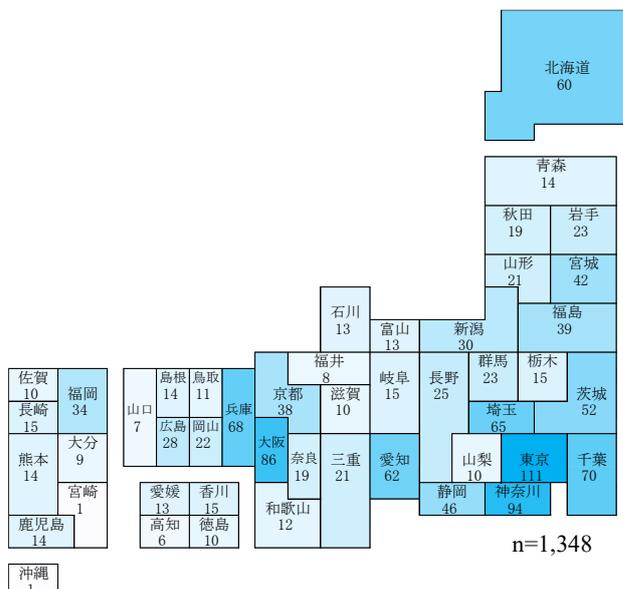
図表 2 2019 年度 介護老人保健施設の定員規模別構成割合



1.3 施設所在地の分布状況

施設所在地の分布状況については東京都が 111 施設でもっとも多く、次いで神奈川県が 94 施設、大阪府が 86 施設となっていた（図表 3）。

図表 3 2019 年度 介護老人保健施設の都道府県別施設数

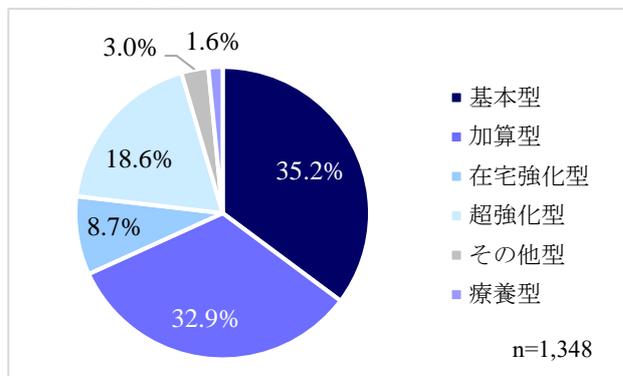


1.4 基本報酬（施設類型）

2018 年度（平成 30 年度）介護報酬改定では、在宅復帰・在宅療養支援機能に対する評価の観点から報酬体系が大幅に見直されており、大きく①基本型、②加算型²、③在宅強化型、④超強化型³、⑤その他型、⑥療養型、に再編された。

2019 年度の構成は図表 4 のとおりで、基本型が 35.2%と最も多く、次いで加算型が 32.9%と続き、超強化型が 18.6%となっている。なお、施設類型ごとの経営指標の比較については、後述する。

図表 4 2019 年度 介護老人保健施設の報酬体系別構成割合



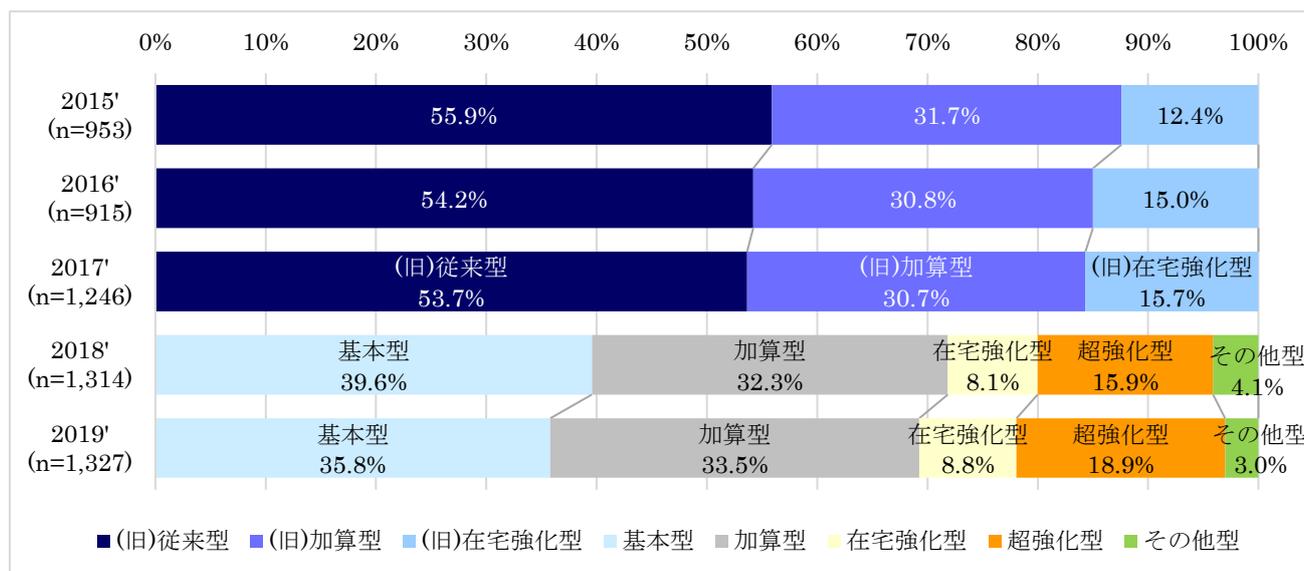
² 加算型 基本型で在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）を算定
³ 超強化型 在宅強化型で在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅱ）を算定

次に療養型（報酬改定前の療養型および療養強化型を含む。）を除く施設類型ごとの構成を経年推移で示したものが図表 5 である。ここでは報酬改定前の従来型、加算型⁴、在宅強化型について、便宜上それぞれ（旧）従来型、（旧）加算型、（旧）在宅強化型と呼ぶ。

2019 年度では、前年度に比べて基本型が 3.8

ポイント縮小し 35.8%、超強化型が 3.0 ポイント拡大の 18.9%と変化しており、加算型は約 1 ポイント拡大、その他型は約 1 ポイント縮小となっていた。報酬改定年度には、在宅復帰・在宅療養支援等指標（以下「在宅指標」という。）の要件ⁱⁱなどが原因で移行できなかった施設が、上位の施設類型に移行したものとみている。

図表 5 介護老人保健施設（療養型を除く）の基本報酬の構成割合の推移（2015'－2019'）



2 2019 年度（令和元年度）の経営状況

2.1 老健の経営状況の推移

【処遇改善加算などによる増収、人件費の増加、暖冬による水道光熱費の減少が影響。経営状況はやや改善】

老健全体の経営状況の傾向について、2018 年度・2019 年度の推移を図表 6 により概観する。事業収益対事業利益率（以下「事業利益率」という。）が 0.2 ポイント上昇の 5.8%、赤字割合（経常利益が 0 未満の施設の割合。以下同じ。）は 1.4 ポイント縮小の 21.7%となり、コロナ禍前の 2019 年度の老健の経営状況はやや改善していたことがわかる。

これは収益面では、介護職員処遇改善加算（以下「処遇改善加算」という。）（Ⅰ）取得率が 4.2 ポイント上昇したことや、表にはないが 2019 年

10 月から導入された介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定処遇改善加算」という。）取得率（ⅠまたはⅡを取得しているもの。以下同じ。）が 80.7%と高く、増収になったことが影響した。

従事者 1 人当たり人件費は 31 千円上昇したが、増収により事業収益対人件費率（以下「人件費率」という。）の上昇は 0.3 ポイントに抑えられ、暖冬などにより事業収益対水道光熱費率が 0.2 ポイント低下するなど事業収益対経費率（以下「経費率」という。）が 0.3 ポイント低下したことが、事業利益率の上昇に寄与した。

⁴（旧）加算型 従来型で旧在宅復帰在宅療養支援機能加算を算定



図表 6 2018 年度・2019 年度 介護老人保健施設の経営状況（平均）

区分		2018' (n=1,377)	2019' (n=1,348)	差(2019' -2018')
定員数	入所 人	98.6	98.1	△0.4
	通所 人	44.1	43.5	△0.6
利用率	入所 %	92.6	92.4	△0.2
	通所 %	65.7	66.9	1.2
処遇改善加算 (I) 取得率	%	81.9	86.1	4.2
入所定員 1 人当たり 年間事業収益	千円	5,588	5,690	103
1 施設当たり従事者数	人	72.0	72.9	0.9
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,538	4,569	31
事業収益対人件費率	%	59.3	59.6	0.3
事業収益対経費率	%	19.7	19.5	△0.3
事業収益対減価償却費率	%	4.6	4.5	△0.1
事業収益対事業利益率	%	5.7	5.8	0.2
赤字割合	%	23.0	21.7	△1.4

注 入所定員 1 人当たり年間事業収益および従事者 1 人当たり人件費は年額を表す。以下同じ。

2.2 施設類型別の経営状況の比較

【超強化型の事業利益率は 6.2% と高く、赤字割合も低水準。特定処遇改善加算は全体では約 8 割が算定】

施設類型別の経営状況は、介護報酬の評価どおり上位の施設類型ほど利用者 1 人 1 日当たり介護料収益（入所）が高い。また、処遇改善加算（I）・特定処遇改善加算の取得割合が高く、赤字割合が低い（図表 7）。

入所の定員規模に大きな差はないが、通所の定員規模については、上位類型になるにしたがい大きい。退所後のフォローアップを比較的規模が大きい通所と長めの日数の短期入所の利用で対応していると考えられる。

図表 7 2019 年度 介護老人保健施設の経営状況 施設類型別（平均）

指標名	単位	基本型	加算型	在宅強化型	超強化型	その他型	療養型	全体
施設数	-	475	444	117	251	40	21	1,348
定員数(入所)	人	98.2	99.1	101.5	97.5	85.8	87.7	98.1
定員数(通所)	人	37.9	42.3	48.8	54.2	31.6	33.2	43.5
利用率(入所)	%	92.4	92.2	92.7	93.0	88.8	95.1	92.4
利用率(通所)	%	63.0	67.0	70.4	70.6	55.3	61.1	66.9
在所日数(施設入所)	日	361.4	295.3	254.0	203.9	512.1	423.7	291.0
在所日数(短期入所)	日	5.2	5.1	6.2	6.1	5.2	4.3	5.6
要介護度(入所)	-	3.15	3.13	3.23	3.28	3.12	3.98	3.19
要介護度(通所)	-	1.95	1.98	2.02	2.02	1.95	1.45	1.98
処遇改善加算 (I) 取得率	%	82.5	86.9	92.3	90.8	72.5	85.7	86.1
特定処遇改善加算取得率	%	76.6	82.7	87.2	85.3	70.0	61.9	80.7
利用者 1 人 1 日当たり介護料収益(入所)	円	10,600	11,071	11,752	12,462	9,669	13,415	11,224
利用者 1 人 1 日当たり介護料収益(通所)	円	9,154	9,628	9,489	9,517	8,915	8,978	9,438
利用者 10 人当たり従事者数	人	5.86	6.13	6.24	6.48	5.88	5.37	6.08
うち看護職員/介護職員	人	4.09	4.22	4.18	4.29	4.19	4.03	4.17
うち PT/OT/ST	人	0.46	0.57	0.69	0.77	0.36	0.40	0.57
入所定員 1 人当たり事業収益	千円	5,216	5,613	6,201	6,608	4,627	6,030	5,690
事業収益対人件費率	%	58.2	60.2	61.1	60.9	58.6	52.1	59.6
事業収益対医療材料費率	%	2.8	2.5	2.4	2.2	3.0	3.5	2.6
事業収益対給食材料費率	%	8.4	8.0	7.6	7.5	9.0	5.7	8.0
事業収益対経費率	%	19.7	19.6	19.1	19.1	20.4	18.5	19.5
事業収益対事業利益率	%	6.0	5.4	5.4	6.2	3.6	14.0	5.8
経常収益対経常利益率	%	5.8	5.3	5.5	6.4	2.8	13.2	5.8
従事者 1 人当たり事業収益	千円	7,628	7,586	7,850	7,700	7,201	9,268	7,661
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,441	4,564	4,797	4,690	4,218	4,827	4,569
赤字割合	%	22.7	22.7	20.5	16.3	37.5	14.3	21.7

注1) 「入所」は施設入所および短期入所を合わせた数値

注2) 従事者に係る指標は常勤従事者数(非常勤従事者の常勤換算後の従事者数を含む)により算出

注3) 「利用者 10 人当たり従事者数」の利用者は、1 日平均入所利用者数+1 日(実施日当たり)平均通所利用者数により算出



2.3 黒字・赤字別の経営状況（全体・施設類型別）

【赤字では利用率が低い、人員配置は黒字施設と同水準で、従事者 1 人当たり人件費は高い傾向】

2.3.1 老健全体の黒字・赤字の経営状況

次に、黒字・赤字別の経営状況を紹介する。全体の黒字・赤字別の経営状況は図表 8 のとおりで、黒字施設では赤字施設に比べて、定員数、利用率、要介護度、加算の取得率などの機能性指標の水準が高い。

収益面でも黒字施設は利用者 1 人 1 日当たり介護料収益・入所定員 1 人当たり事業収益が高く、事業収益に対する諸費用の割合も低く抑えられていることがわかる。もっとも、これらの特徴は、図表 7 からも分かるとおり下位施設類型に対する上位施設類型の特徴でもあることから、施設類型別の黒字・赤字の状況について紹介する。

図表 8 2019 年度 介護老人保健施設の黒字・赤字別の経営状況（平均）

指標名	単位	黒字	赤字	差(黒字-赤字)
施設数	-	1,056	292	-
定員数(入所)	人	99.7	92.4	7.3
定員数(通所)	人	44.7	39.2	5.5
利用率(入所)	%	93.3	88.7	4.6
利用率(通所)	%	67.4	64.5	2.9
在所日数(施設入所)	日	289.8	295.7	△5.8
在所日数(短期入所)	日	5.6	5.6	0.0
要介護度(入所)	-	3.20	3.14	0.05
要介護度(通所)	-	1.99	1.95	0.04
処遇改善加算(I)取得率	%	87.0	82.9	4.1
特定処遇改善加算取得率	%	81.5	77.7	3.8
利用者 1 人 1 日 入所	円	11,289	10,957	332
当たり介護料収益 通所	円	9,503	9,147	356
利用者 10 人 当たり従事者数	人	5.98	6.51	△0.53
入所定員 1 人 当たり事業収益	千円	5,783	5,327	456.2
事業収益対人件費率	%	58.2	65.6	△7.4
事業収益対医療材料費率	%	2.5	2.8	△0.2
事業収益対給食材料費率	%	7.9	8.3	△0.4
事業収益対経費率	%	18.8	22.4	△3.7
事業収益対事業利益率	%	8.3	△4.7	13.0
経常収益対経常利益率	%	8.3	△5.0	13.4
従事者 1 人 当たり事業収益	千円	7,821	7,050	770
従事者 1 人 当たり人件費	千円	4,553	4,628	△75

2.3.2 老健（定員 100 人）の施設類型別の黒字・赤字の状況

施設類型別の黒字・赤字別の経営状況について、基本型、加算型、在宅強化型、超強化型の定員 100 人（期末定員、以下同じ。）の老健で紹介する（図表 9）。

収益面では、施設類型共通の特徴として黒字・赤字間の利用率の差があるが、下位の施設類型ほど利用率（入所）の差が大きい。また、在所日数（施設入所）は、基本型、加算型、在宅強化型の順で黒字・赤字施設の差が大きく、黒字施設の日数が長い一方で、超強化型では赤字施設のほうで 28.3 日長い。

下位 3 類型の赤字施設では、1 施設当たり従事者数は黒字・赤字間でおおきな差がないが、先述のとおり利用率（入所）は低く在所日数（施設入所）が短い。施設の定員規模に合わせて利用者確保を行うか、利用者に合わせて定員規模・人員配置を見直すかの対応が必要になる。なお、令和 3 年度介護報酬改定では看取りへの対応の充実があり、ターミナルケア加算に「死亡日以前 31 日以上 45 日以下」の区分が新設されることから、看取りへの対応も視野に入れたい。

費用面では、超強化型を除く 3 類型の赤字施設では、利用率は低いにもかかわらず 1 施設当たり従事者数は黒字施設と大きな差はなく、従事者 1 人当たり人件費の差は 150 千円前後高い傾向にある。赤字施設が必ずしも人口密度の高い都道府県に偏っている訳ではないことから、施設類型に合った人員配置を確保するため、従事者 1 人当たり人件費が上昇している可能性がある。

上位類型への移行は多くの老健が目指していると思うが、上位類型の赤字施設の状況には留意してほしい。例えば、在宅強化型での黒字施設であっても、超強化型への移行に際して、移行後の利用状況に見合わない従事者確保をすると、図表 9 で示す超強化型の赤字施設のような状況になるおそれもある。



いずれの施設類型でも、利用者の状況に合った配置と機能選択が重要になることから、施設類型ごとの黒字・赤字施設の状況を確認いただき、地域の人口動態や医療・介護ニーズなどの

見通しに適合した、施設類型の選択・維持・変更に関して、慎重に検討していただきたい。

図表 9 2019年度 介護老人保健施設（定員 100 人）の施設類型別／黒字・赤字別の経営状況（平均）

指標名	単位	基本型			加算型			在宅強化型			超強化型		
		黒字	赤字	差(黒字-赤字)									
施設数	-	171	54	-	171	44	-	41	7	-	98	16	-
定員数(入所)	人	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	99.9	100.0	△0.1
定員数(通所)	人	39.9	32.1	7.8	42.9	39.0	3.9	51.4	41.6	9.8	56.7	50.7	5.9
利用率(入所)	%	94.0	88.1	5.9	92.9	88.3	4.6	93.8	90.0	3.8	94.3	92.0	2.3
利用率(通所)	%	63.7	61.5	2.2	66.4	62.9	3.5	67.8	70.4	△2.6	69.7	68.3	1.5
在所日数(施設入所)	日	376.2	333.9	42.3	304.3	289.3	15.1	247.0	233.9	13.1	196.3	224.6	△28.3
在所日数(短期入所)	日	5.5	5.2	0.2	4.5	5.3	△0.8	7.0	5.9	1.1	5.9	5.6	0.3
要介護度(入所)	-	3.14	3.11	0.03	3.16	3.13	0.02	3.21	3.20	0.00	3.26	3.27	△0.01
要介護度(通所)	-	1.99	1.89	0.10	1.98	2.08	△0.09	2.01	2.05	△0.03	1.98	2.09	△0.11
処遇改善加算(I)取得率	%	84.8	85.2	△0.4	86.0	79.5	6.4	95.1	85.7	9.4	90.8	87.5	3.3
特定処遇改善加算取得率	%	81.3	77.8	3.5	81.3	84.1	△2.8	82.9	100.0	△17.1	86.7	81.3	5.5
利用者1人1日 入所	円	10,475	10,365	110	11,134	11,033	101	11,591	11,403	188	12,440	12,444	△4
当たり介護料収益 通所	円	9,333	9,107	226	9,703	9,208	495	9,184	9,330	△146	9,259	9,728	△468
1施設当たり従事者数	人	69.0	68.1	0.9	74.2	75.9	△1.7	79.6	78.8	0.8	84.0	87.6	△3.6
うち看護職員/介護職員	人	48.5	47.6	0.8	51.0	51.2	△0.2	53.1	55.7	△2.6	57.3	57.2	0.1
うちPT/OT/ST	人	5.6	5.0	0.5	7.0	7.3	△0.3	8.5	7.5	1.0	9.4	10.1	△0.7
入所定員1人当たり事業収益	千円	5,366	4,848	518	5,648	5,382	266	6,232	5,831	401	6,622	6,579	43
事業収益対人件費率	%	56.3	63.6	△7.3	58.3	64.4	△6.1	59.9	65.7	△5.9	58.6	67.4	△8.8
事業収益対医療材料費率	%	2.7	3.1	△0.4	2.5	2.8	△0.3	2.5	2.7	△0.2	2.3	2.6	△0.2
事業収益対経費率	%	19.1	22.8	△3.7	19.4	23.1	△3.7	18.8	21.7	△2.8	18.6	20.7	△2.1
事業収益対事業利益率	%	8.4	△4.8	13.2	7.7	△3.5	11.2	6.8	△5.8	12.6	8.8	△4.4	13.2
従事者1人当たり事業収益	千円	7,776	7,115	661	7,613	7,095	518	7,827	7,399	429	7,869	7,507	362
従事者1人当たり人件費	千円	4,380	4,525	△145	4,442	4,571	△129	4,686	4,863	△177	4,609	5,057	△448

2.4 定員規模別の経営状況

老健（その他型・療養型を除く。）の定員規模別の経営状況は、図表 10 のとおり、規模が大きくなるにつれて事業利益率がおおむね高くなり、赤字割合が低下する傾向にある。

各定員規模別の施設類型ごとの状況も再掲しているが、全体では定員 100 人の施設類型別の構成と同じであったが、定員 29 人以下では超強化型が約 6 割を占めており、医療機関併設型の

小規模老健での実施が多くみられた。

定員規模 30～79 人の基本型と超強化型では事業利益率が高く、赤字割合が低いなど、それ以外の施設類型との二極化の傾向がみられる。これは、当該規模の加算型では要介護度が 3.04 と低いこと、処遇改善加算（I）算定率が 78.9% と低いこと、在宅強化型も同様に 68.8% と低く、利用者 1 人 1 日当たり介護料収益（入所）に影響したのが原因とみられる。

図表 10 2019 年度 介護老人保健施設（その他型・療養型を除く）の定員規模・施設類型別の経営状況（平均）

施設類型	指標	単位	29 人以下	30～79 人	80～99 人	100 人	101 人以上	全体
全体	施設数	—	16	162	259	602	248	1,287
	利用率(入所)	%	92.9	93.6	91.6	92.7	92.3	92.5
	事業収益対事業利益率	%	3.2	5.1	4.7	5.8	6.7	5.8
	赤字割合	%	25.0	27.8	25.9	20.1	14.9	21.3
(再掲)基本型	施設数	—	2	58	107	225	83	475
	利用率(入所)	%	96.7	93.5	91.3	92.6	92.5	92.4
	事業収益対事業利益率	%	8.2	6.0	5.1	5.5	7.6	6.0
	赤字割合	%	0.0	22.4	26.2	24.0	15.7	22.7
(再掲)加算型	施設数	—	4	57	83	215	85	444
	利用率(入所)	%	92.4	93.3	91.9	92.0	92.4	92.2
	事業収益対事業利益率	%	2.8	4.4	3.6	5.5	6.5	5.4
	赤字割合	%	25.0	33.3	28.9	20.5	15.3	22.7
(再掲)在宅強化型	施設数	—	—	16	24	48	29	117
	利用率(入所)	%	—	93.9	91.8	93.2	92.3	92.7
	事業収益対事業利益率	%	—	4.4	6.3	5.1	5.6	5.4
	赤字割合	%	—	37.5	25.0	14.6	17.2	20.5
(再掲)超強化型	施設数	—	10	31	45	114	51	251
	利用率(入所)	%	92.3	94.4	91.8	93.9	91.8	93.0
	事業収益対事業利益率	%	2.5	5.2	4.6	6.9	6.3	6.2
	赤字割合	%	30.0	22.6	20.0	14.0	11.8	16.3

3 同一施設の経営状況の比較

3.1 同一施設の施設類型の推移

【大部分の施設では施設類型の変更はなかったが、2018 年度基本型の約 12%（55 施設）が加算型へ移行するなど上位施設類型への移行がさらに進む】

分析対象施設の施設類型の構成推移については図表 5 で紹介したが、本節では施設類型の推移について紹介する。

本レポート作成時において 2019 年度と 2018 年度について紐づけが完了した 1,150 施設（期末定員が同値）のうち、療養型 17 施設を除く 1,133 施設について、施設類型の推移を示したものが図表 11 である。

行方向が 2018 年度の施設類型、列方向が 2019 年度の施設類型を表し、念のため見方を説明すると、2018 年度のその他型は 44 施設（横計参照）あったが、2019 年度では 34 施設がその他型のまま、9 施設が基本型にランクアップ、1 施設が加算型に 2 段階ランクアップしたことを意味する。

多くは前年度と同じ施設類型であったが、基

本型から加算型へのランクアップ 55 施設で、次いで在宅強化型から超強化型へのランクアップ 24 施設、加算型から在宅強化型へのランクアップ 21 施設であった。なお、数は少ないが加算型から超強化型へ 2 段階ランクアップした施設も 10 施設あった。

これらの推移の結果、前年度比で、基本型では約 1 割（45 施設）減少し、超強化型では約 2 割（34 施設）増加することとなった。

図表 11 2018 年度・2019 年度 介護老人保健施設の施設類型の推移

		2019 年度の施設類型					(横計)
		その他型	基本型	加算型	在宅強化型	超強化型	
2018 年度の施設類型	その他型	34	9	1			44
	基本型		391	55	3	2	451
	加算型		6	337	21	10	374
	在宅強化型			2	68	24	94
	超強化型			1	1	168	170
	(縦計)	34	406	396	93	204	1,133

加えて、推移の前後の経営状況の推移について黒字・赤字の状況を紹介する。図表 12 は図

表 11 を黒字・赤字の区分に分けて作成したもので、太線で囲まれる領域の数値の合計は図表 11 の数値に一致する。例えば、図表 12 の左上の 2018 年度・2019 年度ともその他型の二重線内の領域の合計は 34 施設で、図表 11 の 34 施設と一致することがわかる。

経営状況の詳細は後述するが、同一施設の経営状況の推移では事業利益率は大きな変化はなかったものの、同一施設類型内では黒字・赤字間の遷移があり、おおむね赤字から黒字になる施設数（青色部分）は、黒字から赤字になる施設数（赤色部分）と同水準かやや多かった。ただ、

その他型では赤字施設が 7 施設増加しており赤字割合が大きく増加している。

また、その他型から基本型、基本型から加算型に移行した施設では、黒字・赤字間の推移が同数発生しており、必ずしもランクアップに伴い黒字転換につながらないことがわかる。もちろんこれは年度内の移行時期や、移行に伴う一過性の要因によるものである可能性もあるが、一方で、基本型・加算型・在宅強化型から超強化型に移行した施設では赤字から黒字転換した施設が多く、対照的な結果となっている。

図表 12 2018 年度・2019 年度 介護老人保健施設の施設類型の黒字・赤字の推移

		2019 年度の施設類型・黒字/赤字										横計	
		その他型		基本型		加算型		在宅強化型		超強化型			
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字		
2018 年度の 施設類型・ 黒字・ 赤字	その他型	黒字	20	7	6	1	1					35	
		赤字	1	6	1	1						9	
	基本型	黒字			279	22	38	6	1		1	347	
		赤字			28	62	6	5		2	1	104	
	加算型	黒字			4		239	20	16	1	5	285	
		赤字			1	1	23	55		4	3	89	
	在宅強化型	黒字					2		49	5	16	72	
		赤字							6	8	5	22	
	超強化型	黒字					1			1	129	142	
		赤字									14	14	
縦計			21	13	319	87	310	86	72	21	174	30	1,133

3.2 同一施設の施設類型別の経営状況の推移

【全体では大きな変化なし。在宅強化型とその他型では人件費率の上昇により事業利益率が低下。上位施設類型への移行のための人員確保による影響か】

同一施設の経営状況について、全体と 2018 年度・2019 年度とも同じ施設類型を選択した施設の経営状況の推移を示したものが図表 14・図表 15 となる。なお、図表 15 の全体の施設数 1,150 施設には、施設類型を変更した 135 施設を含むため他の施設類型の施設数の合計と一致しない。

全体の経営状況は事業利益率が 0.1 ポイント上昇の 5.9%、赤字割合が 1.3 ポイント縮小の 20.9%で、図表 6 に示す分析対象施設全体の推

移と大きな違いはなく、「2.1 老健の経営状況の推移」と共通の傾向がある。

施設類型ごとの事業利益率では、在宅強化型が 0.4 ポイント低下、その他型が 1.3 ポイント低下と大きい。在宅強化型では、人件費率の上昇が 1.0 ポイントと大きく、これは 1 施設当たり従事者数が 2.5 人増加したことが影響しているとみられる。図表 11 でわかるとおり、在宅強化型から超強化型へ移行する施設が多いことから、ランクアップに向けて介護職員やリハスタッフを確保している可能性がある。

その他型は、処遇改善に係る加算の取得率が低く、利用者 1 人 1 日当たり介護料収益（入所）が唯一低下していた施設類型であった。事業利

益率が低下し約4割が赤字になるという厳しい状況である。1施設当たり従事者数の増加と従事者1人当たり人件費の減少が同時に発生しており、結果だけ見れば人件費の見直しが将来の基本型移行のための人員確保のための勤続年数が少ない職員の増加による低下の可能性はあるが、施設数の少なさや他の施設類型に比べ人口密度が少ない都道府県の所在施設が多いことも影響した可能性があり、今後も状況を注視していきたい。

そのほかの施設類型では、処遇改善加算（I）取得率の上昇と特定処遇改善加算の取得により、利用者1人1日当たり介護料収益（入所）が200円以上上昇している一方で、利用者1人1日当たり介護料収益（通所）が減少している施設類型（基本型・加算型・超強化型）がみられた。

要介護度（通所）に大きな変化がないことから通所利用時間を確認すると、図表13のとおりで6時間以上7時間未満の区分の利用が減少し、短い時間区分が増加していることがわかる。利用率（通所）は上昇しているので、当該区分の構成比が相対的に落ちた可能性も考えられるが、念のため自施設の状況について確認してほしい。

図表13 2018年度・2019年度の通所利用者の時間別構成比の差と利用者1人1日当たり介護料収益の減少額（平均）

通所利用時間	基本型	加算型	在宅強化型	超強化型	その他型
1h-2h未満	0.2%	0.4%	0.1%	0.4%	0.1%
2h-3h未満	0.1%	0.2%	0.3%	0.6%	△0.1%
3h-4h未満	0.1%	0.1%	0.3%	0.6%	0.1%
4h-5h未満	△0.1%	△0.4%	△0.8%	0.4%	0.0%
5h-6h未満	0.3%	1.0%	0.3%	1.6%	1.4%
6h-7h未満	△0.5%	△1.5%	△1.0%	△2.0%	△2.1%
7h-8h未満	△0.2%	0.2%	0.8%	△1.6%	0.6%
減少額(円)	△196	△191	456	△149	500

2019年10月の介護報酬改定の影響等もあり入所定員1人当たり事業収益は上昇しているが、1施設当たり従事者数・従事者1人当たり人件費も上昇した施設類型が多く、人件費率も上昇している。超強化型や在宅強化型では1施設当たりの従事者数も多く、人件費管理が重要になることから、人材育成・定着に関して早めの対応を検討してほしい。なお、老健ではないが、特別養護老人ホームについて2020年12月10日付「2020年度 特別養護老人ホームの人材確保に関する調査について-第一弾（コロナ禍の人材確保、長期的な人材確保の取組等）-」、同17日付「2020年度 特別養護老人ホームの人材確保に関する調査について-第二弾（定期調査項目から見る介護人材の状況の変化）-」を公表している⁵ので、興味があれば参照いただきたい。

⁵ 経営サポート事業 SC Research Report（令和2年度）

<https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r2/>



図表 14 2018年度・2019年度 介護老人保健施設（同一施設）の施設類型別の推移①（平均）

指標名	単位	基本型 (n=391)			加算型 (n=337)			在宅強化型 (n=68)			超強化型 (n=168)		
		2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)
定員数(入所)	人	97.7	97.8	0.1	99.9	99.9	0.0	97.1	97.0	△0.2	100.1	100.2	0.1
定員数(通所)	人	38.9	38.7	△0.2	42.9	43.1	0.1	53.6	53.0	△0.7	55.4	55.3	△0.1
利用率(入所)	%	92.7	92.7	0.0	92.6	92.3	△0.3	93.3	93.5	0.2	93.1	93.0	△0.1
利用率(通所)	%	62.3	63.9	1.7	65.1	66.9	1.8	70.7	70.0	△0.7	70.4	71.5	1.1
在所日数(施設入所)	日	353.4	357.8	4.4	287.9	290.3	2.4	237.4	253.5	16.1	184.6	194.5	9.9
在所日数(短期入所)	日	5.2	5.3	0.1	5.6	5.0	△0.6	6.5	6.5	△0.0	6.0	6.1	0.1
要介護度(入所)	-	3.18	3.16	△0.02	3.14	3.13	△0.01	3.21	3.24	0.03	3.29	3.27	△0.02
要介護度(通所)	-	1.97	1.96	△0.01	1.99	1.98	△0.00	2.00	1.98	△0.02	1.98	1.99	0.00
処遇改善加算(I)取得率	%	78.0	81.3	3.3	83.7	86.1	2.4	88.2	89.7	1.5	89.9	91.7	1.8
特定処遇改善加算取得率	%	-	76.5	-	-	82.8	-	-	86.8	-	-	85.1	-
利用者1人1日 入所	円	10,368	10,578	210	10,882	11,108	226	11,299	11,539	240	12,243	12,479	236
当たり介護料収益 通所	円	9,350	9,154	△196	9,876	9,685	△191	8,652	9,107	456	9,739	9,591	△149
1施設当たり従事者数	人	66.5	67.1	0.6	73.4	74.4	1.0	75.2	77.7	2.5	84.0	85.7	1.6
うち看護職員/介護職員	人	46.5	46.8	0.4	51.2	51.4	0.3	50.9	52.2	1.2	55.9	56.8	0.9
うちPT/OT/ST	人	5.3	5.3	0.0	6.7	7.2	0.4	8.3	8.8	0.6	9.6	10.2	0.6
入所定員1人当たり事業収益	千円	5,188	5,258	70	5,584	5,681	97	6,199	6,361	162	6,488	6,621	133
事業収益対人件費率	%	58.0	58.2	0.3	59.6	60.1	0.5	59.7	60.6	1.0	60.5	60.9	0.4
事業収益対経費率	%	19.7	19.5	△0.2	19.9	19.8	△0.2	18.9	18.5	△0.4	19.2	19.0	△0.1
事業収益対事業利益率	%	6.0	6.2	0.1	5.5	5.4	△0.1	6.5	6.1	△0.4	6.6	6.5	△0.1
従事者1人当たり事業収益	千円	7,627	7,668	42	7,598	7,624	26	8,004	7,938	△65	7,730	7,743	14
従事者1人当たり人件費	千円	4,421	4,466	46	4,531	4,585	54	4,776	4,814	38	4,675	4,713	38
赤字割合	%	23.0	21.5	△1.5	23.1	22.3	△0.9	20.6	19.1	△1.5	16.7	14.9	△1.8

図表 15 2018年度・2019年度 介護老人保健施設（同一施設）の施設類型別の推移②（平均）

指標名	単位	その他型 (n=34)			療養型 (n=17)			全体 (n=1,150)		
		2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)
定員数(入所)	人	87.4	87.4	0.0	97.0	97.0	0.0	98.8	98.8	0.0
定員数(通所)	人	35.8	33.3	△2.5	32.1	32.1	0.0	43.9	43.8	△0.1
利用率(入所)	%	89.1	88.3	△0.7	95.2	95.1	△0.1	92.7	92.5	△0.2
利用率(通所)	%	53.9	55.3	1.4	66.9	63.1	△3.7	65.7	67.0	1.3
在所日数(施設入所)	日	519.8	498.6	△21.2	410.0	406.8	△3.2	284.9	290.4	5.5
在所日数(短期入所)	日	5.0	4.9	△0.1	4.4	4.3	△0.0	5.7	5.6	△0.2
要介護度(入所)	-	3.14	3.13	△0.01	4.02	3.97	△0.04	3.20	3.19	△0.01
要介護度(通所)	-	1.96	1.97	0.01	1.38	1.45	0.07	1.98	1.98	△0.00
処遇改善加算(I)取得率	%	70.6	73.5	2.9	82.4	82.4	0.0	83.0	85.7	2.7
特定処遇改善加算取得率	%	-	76.5	-	-	58.8	-	-	80.5	-
利用者1人1日 入所	円	9,628	9,608	△20	12,959	13,257	298	10,938	11,182	245
当たり介護料収益 通所	円	8,367	8,867	500	8,018	8,624	606	9,544	9,466	△78
1施設当たり従事者数	人	53.3	54.9	1.6	62.9	62.6	△0.3	72.1	73.2	1.1
うち看護職員/介護職員	人	37.7	39.2	1.5	47.7	47.2	△0.4	49.8	50.3	0.5
うちPT/OT/ST	人	3.2	3.4	0.3	4.0	4.3	0.3	6.6	6.9	0.3
入所定員1人当たり事業収益	千円	4,530	4,534	4	5,829	5,889	60	5,591	5,693	101
事業収益対人件費率	%	58.0	58.6	0.6	52.5	52.8	0.2	59.3	59.6	0.4
事業収益対経費率	%	19.6	20.1	0.5	17.9	18.5	0.6	19.7	19.5	△0.2
事業収益対事業利益率	%	5.1	3.7	△1.3	13.7	13.5	△0.2	5.8	5.9	0.1
従事者1人当たり事業収益	千円	7,424	7,220	△204	8,993	9,126	133	7,658	7,684	26
従事者1人当たり人件費	千円	4,305	4,228	△77	4,726	4,814	89	4,538	4,583	45
赤字割合	%	20.6	38.2	17.6	17.6	17.6	0.0	22.2	20.9	△1.3

3.3 同一施設で施設類型を変更した施設の経営状況の推移

前節では2018年度・2019年度で同一の施設

類型を選択した施設の経営状況を紹介したが、本節では図表 11 で上位施設類型へ遷移した施設が10以上ある4区分（基本型→加算型、加算



型→在宅強化型、加算型→超強化型、在宅強化型→超強化型)の経営状況の変化を図表16により紹介するので、上位施設類型への移行を検討されている施設は参考にしていただきたい。

まず、全体的な傾向としては、上位施設移行に伴いすべての区分で入所定員1人当たり事業収益および事業利益率が上昇していた。

基本型→加算型では在所日数(施設入所)の大幅な短縮(△26.0日)により利用率(入所)が1.2ポイント低下しているが、上位施設類型移行による報酬増や処遇改善関係の加算の取得率が高いことから、利用者1人1日当たり介護料収益(入所)が上昇していた。

加算型→在宅強化型では、先の区分の特徴に加えて、1施設当たり従事者数の大幅な増加がみられる。加算型と在宅強化型では、在宅指標(文末脚注ii参照)の基準(加算型40以上、在宅強化型60以上)の充足や、週3回以上のリハ

ビリテーションを実施する「充実したリハ」が要件とされておりⁱⁱⁱ、手厚い人員確保を行ったと考えられる。なお、リハビリテーションに関しては、在宅指標において「リハ専門職の配置割合」があるが、令和3年度介護報酬改定で見直しが行われることから注意されたい(詳細は文末脚注iv参照)。

加算型→超強化型は10施設と少ないが、移行施設では利用者1人1日当たり介護料収益が1,383円上昇し1割以上の増収となっている。移行前の加算型の在所日数(施設入所)は181.4日とかなり短く、移行前から在宅復帰・在宅療養機能に力を入れていたことがうかがえる。

在宅強化型→超強化型は、上位施設類型への移行に伴う大きな変化はなく、上位施設類型移行と処遇改善関係の加算算定による増収が事業利益率の上昇と赤字割合の低下に影響したとみられる。

図表16 2018年度・2019年度 介護老人保健施設(同一施設)の施設類型変更前後の推移(平均)

指標名	単位	基本型→加算型 (n=55)			加算型→在宅強化型 (n=21)			加算型→超強化型 (n=10)			在宅強化型→超強化型 (n=24)		
		2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)	2018'	2019'	差(2019-2018)
定員数(入所)	人	101.5	101.5	0.0	103.1	103.1	0.0	101.3	101.3	0.0	91.9	91.9	0.0
定員数(通所)	人	39.2	40.2	1.1	42.2	41.6	△0.6	41.5	41.0	△0.6	52.5	51.4	△1.2
利用率(入所)	%	93.1	91.9	△1.2	93.2	93.1	△0.1	93.4	94.8	1.4	91.7	92.4	0.8
利用率(通所)	%	64.2	65.3	1.1	75.5	75.3	△0.2	68.7	70.4	1.6	68.9	68.9	0.0
在所日数(施設入所)	日	330.7	304.6	△26.0	284.9	268.5	△16.4	181.4	232.1	50.7	231.5	232.2	0.7
在所日数(短期入所)	日	5.2	4.9	△0.3	5.6	4.7	△0.9	8.5	7.7	△0.8	5.8	6.2	0.4
要介護度(入所)	-	3.14	3.12	△0.02	3.20	3.24	0.04	3.23	3.24	0.01	3.32	3.30	△0.02
要介護度(通所)	-	2.00	2.01	0.01	1.98	2.11	0.14	2.13	2.15	0.02	2.07	2.11	0.05
処遇改善加算(I)取得率	%	85.5	89.1	3.6	90.5	95.2	4.8	90.0	90.0	0.0	83.3	87.5	4.2
特定処遇改善加算取得率	%	-	85.5	-	-	90.5	-	-	90.0	-	-	70.8	-
利用者1人1日 当たり介護料収益	円	10,546	10,867	321	11,329	11,851	522	10,789	12,172	1,383	11,863	12,334	472
	円	9,766	9,503	△263	10,224	10,530	306	9,746	9,974	228	9,762	9,726	△36
1施設当たり従事者数	人	71.9	72.4	0.5	74.9	78.9	4.0	78.8	82.5	3.7	75.9	76.9	1.0
うち看護職員/介護職員	人	50.0	50.0	0.0	51.0	52.9	1.9	55.7	56.4	0.7	51.8	51.9	0.1
うちPT/OT/ST	人	5.3	5.7	0.4	8.2	9.1	0.9	7.0	8.8	1.8	8.0	9.0	1.0
入所定員1人当たり事業収益	千円	5,239	5,321	81	6,087	6,276	189	6,025	6,453	428	6,195	6,403	208
事業収益対人件費率	%	60.3	60.2	△0.1	60.4	61.1	0.7	63.3	61.5	△1.8	61.2	61.3	0.0
事業収益対医療材料費率	%	2.8	2.9	0.1	2.7	2.2	△0.5	3.2	3.0	△0.2	2.5	2.1	△0.4
事業収益対給食材料費率	%	8.2	8.1	△0.1	8.1	7.9	△0.1	7.9	7.6	△0.3	7.8	7.8	△0.0
事業収益対経費率	%	20.0	19.1	△0.9	22.0	21.4	△0.6	19.7	19.0	△0.7	19.8	18.4	△1.4
事業収益対事業利益率	%	4.5	5.8	1.3	2.5	3.1	0.6	0.7	4.2	3.5	3.6	5.6	2.1
従事者1人当たり事業収益	千円	7,394	7,456	62	8,377	8,199	△178	7,750	7,926	176	7,501	7,654	153
従事者1人当たり人件費	千円	4,459	4,488	29	5,059	5,009	△50	4,909	4,875	△34	4,593	4,691	97
赤字割合	%	20.0	20.0	0.0	19.0	23.8	4.8	50.0	20.0	△30.0	33.3	12.5	△20.8

4 施設類型別の老健機能の分析

本章では、施設類型別の老健の機能に係る分析を紹介し、また、令和3年度報酬改定に関連する点を紹介する。

4.1 施設類型別入退所経路

図表17は定員100人の老健の施設類型別の入退所経路である。上位施設類型では、家庭からより多く受入れ、ADL等を回復させ家庭に帰す機能を強く発揮しており、在宅指標の評価項目になっている併設の通所や訪問リハビリテーション（以下「訪問リハ」という。）などの居宅サービスを提供している割合が高く、退所後の在宅療養を支えている。また、死亡退所の件数も多く看取りに関しても重要な役割を果たしていることがわかる。

施設の利用率や在宅復帰率の指標の状況が芳しくない施設では、利用者の入退所フローに課

題がある可能性があるため、ここに紹介する平均値を参考に状況の改善に役立てていただきたい。

令和3年度介護報酬改定では、在宅指標の居宅サービス実施数について変更が行われ、1サービス実施を2→0、2サービス実施を3→1、訪問リハを含む2サービス実施を3、3サービス実施を5（変更無し）とし、在宅療養・在宅生活の限界点を引上げる観点から訪問リハを評価する改定を行う（経過措置期間6か月）ので留意されたい（文末脚注iv参照）。

なお、超強化型は基本型の2倍弱の利用者に対応しているが、コロナ禍においては、医療機関からの入所の減少、入所時の感染拡大防止のための一定期間の隔離などにより、下位の施設類型に比べ強く影響を受けることにより、経営状況への度合いが強い可能性がある。

図表 17 2019年度 介護老人保健施設（定員100人）の入退所経路別件数・構成比（平均）

施設数	利用率 (入所)	家庭	介護 施設	医療 機関	その他	入所計	家庭	介護 施設	医療 機関	死亡	その他	退所計
基本型 (n=224)	92.7%	20.6 (23.7%)	6.9 (7.9%)	57.5 (66.2%)	1.9 (2.2%)	86.9	15.2 (17.7%)	13.0 (15.1%)	48.5 (56.3%)	7.4 (8.5%)	2.1 (2.4%)	86.2
加算型 (n=215)	92.0%	32.1 (30.6%)	5.7 (5.4%)	64.5 (61.4%)	2.7 (2.6%)	105.0	30.2 (28.7%)	16.8 (15.9%)	45.7 (43.5%)	8.3 (7.9%)	4.2 (4.0%)	105.1
在宅強化型 (n=48)	93.2%	45.9 (34.1%)	7.3 (5.4%)	76.4 (56.7%)	5.2 (3.9%)	134.8	47.6 (35.8%)	23.1 (17.4%)	45.7 (34.4%)	8.5 (6.4%)	8.1 (6.1%)	132.9
超強化型 (n=114)	93.9%	68.5 (42.7%)	8.4 (5.2%)	78.0 (48.7%)	5.3 (3.3%)	160.1	75.4 (47.5%)	20.2 (12.7%)	42.5 (26.8%)	11.4 (7.2%)	9.2 (5.8%)	158.7

注 表中の数値は、入退所経路の件数を表し、括弧書きの割合は各施設類型の入所計または退所計に対する構成率を表す

4.2 施設類型別要介護度の状況とターミナルケア加算の状況

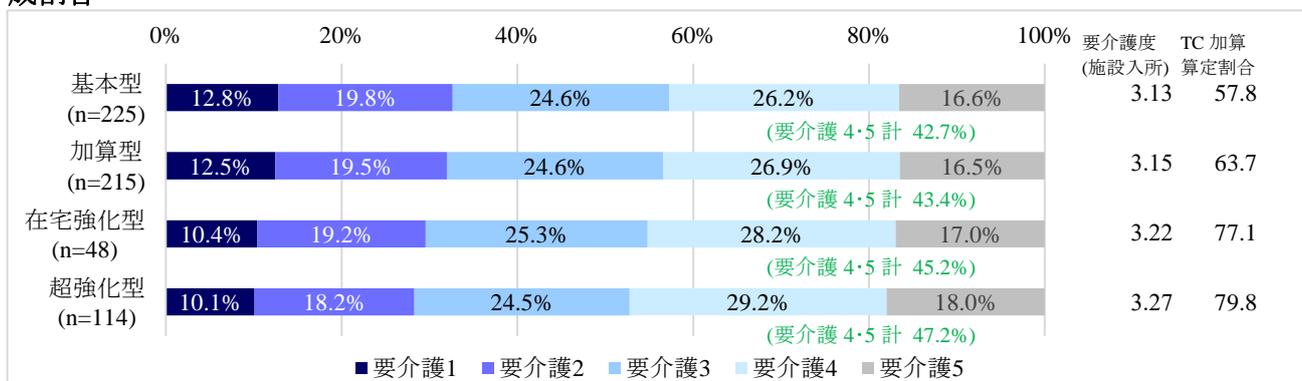
上位の施設類型では図表7などからわかるとおり要介護度が高い傾向にあるが、要介護度別の構成を示したものが図表18で、超強化型では要介護4・5の割合の合計は5割弱まで上昇している。在宅指標で「要介護4又は5の割合」の評価項目があり、これに加えて図表17の死亡退所が多いことからわかるが、上位の施設類型では看取りに対応していることも影響しているとみられる。

上位の施設類型になるにつれてターミナルケア加算算定割合が上昇しており、在宅復帰・在宅療養だけではなく看取りにも対応していることが分かる。

令和3年度介護報酬改定では、現行の死亡日以前30日前からの算定に加えて、「死亡日以前31日～45日以下」で80単位/日の評価が新設される。高齢者の増加により看取りへの対応は急務であり、この政策の流れは変わらないと見込まれるため、今から十分な対応を検討して欲しい。



図表 18 2019 年度 介護老人保健施設（定員 100 人）の基本報酬別の施設入所における要介護構成割合



注 TC 加算算定割合は、日数ごとに分かれたターミナルケア加算のいずれか 1 つでも算定した施設の割合を表す

5 おわりに

2019 年度の老健の経営状況について様々な切り口から紹介した。2018 年度介護報酬改定では、2017 年の制度改正で介護老人保健施設の役割が在宅復帰・在宅療養支援であることがより明確にされたことを踏まえ、この機能を更に推進する観点から、報酬体系の見直しが行われたが、改定後 2 年を経て図表 5 のとおり上位の施設類型が拡大してきており、超強化型が老健の 18.9% を占め 2 割に迫っている。

本レポート執筆時点でコロナ禍は未だ終息の目処がたっておらず、老健の事業利益率が 3%～6% で 1 年間運営しても利益は 10 日～20 日分程度の事業収益で、一度施設でクラスターが発生すると容易に赤字になってしまう。また、通所、訪問リハなどの併設居宅サービスの減収の影響は大きく経営への深刻な影響が懸念される。

コロナ禍は過去の災害や経済危機と異なり全国的な幅広い業種へ深刻な影響を与え、財政的な余裕がなくなり、2040 年に向けた取組の時計の針の進みは早くなっていくが、このような状況では、令和 3 年度介護報酬改定の改定意図を読み解き、地域の医療・介護ニーズを踏まえながら、政策の重点となる報酬評価が手厚い報酬の選択や加算の算定について積極的に検討されたい。

今後も老健の経営状況に関するレポートにより、少しでも施設経営者の参考になる情報が提供できれば幸いである。最後になったが、今回の詳細な分析を行うことができたのは、コロナ禍の大変な中でも正確なデータの提出にご協力いただいた貸付先の老健のご担当者の皆様の事業報告への協力のおかげである。この場を借りて感謝を申し上げたい。

※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371



i 本レポートで用いる経営指標の計算式

2019年度（令和元年度）介護老人保健施設の経営状況（PDF:510KB）のP.4～P.5に記載のものが各施設で計算する場合の計算式に相当 https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2019_rouken_kakutei.pdf

ii 在宅復帰・在宅療養支援等指標は、次の指標ごとに設定された点数の合算で計算（最高90）※令和3年度改定前

①在宅復帰率、②ベッド回転率、③入所前後訪問指導割合、④退所前後訪問指導割合、⑤居宅サービスの実施数、⑥リハ専門職の配置割合（入所者数を100で除した数 5以上：5、3以上：3、3未満：0）、⑦支援相談員の配置割合（入所者数を100で除した数 3以上：5、2以上：3、2未満：0）、⑧要介護4又は5の割合（50%以上：5、35%以上：3、35%未満：0）、⑨喀痰吸引の実施割合、⑩経管栄養の実施割合

iii 社会保障審議会介護給付費分科会「平成30年度介護報酬改定における各サービス毎の改定事項について」から抜粋

	超強化型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)	在宅強化型	加算型 在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)	基本型	その他型 (左記以外)
在宅復帰・在宅療養支援等指標(最高値:90)	70以上	60以上	40以上	20以上	
退所時指導等	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	左記の要件を満たさない
リハビリテーションマネジメント	要件あり	要件あり	要件あり	要件あり	
地域貢献活動	要件あり	要件あり	要件あり	要件なし	
充実したリハ	要件あり	要件あり	要件なし	要件なし	

在宅復帰・在宅療養支援等指標：				評価項目	算定要件	
下記評価項目(①～⑩)について、項目に応じた値を足し合わせた値(最高値：90)				退所時指導等	a: 退所時指導 入所者の退所時に、当該入所者及びその家族等に対して、退所後の療養上の指導を行っていること。 b: 退所後の状況確認 入所者の退所後30日※以内に、その居宅を訪問し、又は指定居宅介護支援事業者から情報提供を受けることにより、在宅における生活が1月※以上継続する見込みであることを確認し、記録していること。	
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0			
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0			
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
⑤居宅サービスの実施数	3サ-ビス 5	2サ-ビス 3	1サ-ビス 2			0サ-ビス 0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5	3以上 3	3未満 0			
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0			
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0			
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0	リハビリテーションマネジメント	入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。	
				地域貢献活動	地域に貢献する活動を行っていること。	
				充実したリハ	少なくとも週3回程度以上のリハビリテーションを実施していること。	

※要介護4・5については、2週間。 222

iv 社会保障審議会介護給付費分科会（2021年1月18日）「資料1 令和3年度介護報酬改定の主な事項」から抜粋

介護老人保健施設における在宅復帰・在宅療養支援機能の評価の充実

■ 老健施設の在宅復帰・在宅療養支援等評価指標について、在宅復帰等を更に推進する観点から、見直しを行う。
【告示改正】 (※6月の経過措置期間を設ける)

介護老人保健施設

- 在宅復帰・在宅療養支援等評価指標について、以下の見直しを行う。
- ・居宅サービス実施数に係る指標において、訪問リハビリテーションの比重を高くする。
 - ・リハビリテーション専門職配置割合に係る指標において、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士の3職種の評価を評価する。
 - ・基本型以上についてリハビリテーションマネジメントの実施要件が求められているが、医師の詳細な指示に基づくリハビリテーションに関する事項を明確化する。

在宅復帰・在宅療養支援等指標：				算定要件 (リハビリテーションマネジメント)		
下記評価項目(①～⑩)について、項目に応じた値を足し合わせた値(最高値：90)				a: 入所者の心身の諸機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるため、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行い、適宜その評価を行っていること。 b: 医師は、リハビリテーションの実施にあたり、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士に対し、リハビリテーションの目的に加えて、リハビリテーション開始前又は実施中の留意事項、中止基準、リハビリテーションにおける入所者に対する負荷量等のうちいずれか一つ以上の指示を行うこと。(追加)		
①在宅復帰率	50%超 20	30%超 10	30%以下 0			
②ベッド回転率	10%以上 20	5%以上 10	5%未満 0			
③入所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
④退所前後訪問指導割合	30%以上 10	10%以上 5	10%未満 0			
⑤居宅サービスの実施数	3サ-ビス 5	2サ-ビス 3 ⇒2サービス(訪問リハビリテーションを含む) 3	1サ-ビス 2 ⇒2サービス1			0サ-ビス 0 ⇒0、1サービス0
⑥リハ専門職の配置割合	5以上 5 ⇒5以上(PT、OT、STいずれも配置) 5	3以上 3 ⇒5以上 3	(設定なし) ⇒3以上 2			3未満 0
⑦支援相談員の配置割合	3以上 5	2以上 3	2未満 0			
⑧要介護4又は5の割合	50%以上 5	35%以上 3	35%未満 0			
⑨喀痰吸引の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			
⑩経管栄養の実施割合	10%以上 5	5%以上 3	5%未満 0			

30